

【参考資料1】

令和6年度印西市立図書館の基本方針及び運営方針

（１）基本方針

科学技術の進歩や情報化の進展など、社会環境が著しく変化している中で、図書館法の精神に則り、市民生活の向上に貢献する様々な情報提供と学習支援を行い、「いつでも だれでも どこでも」気軽に利用しやすい憩いの場として、また、地域に根差した市民文化の創造や、地域の情報拠点として市民生活に役立つ施設となるよう市民の参加と協働を得て、図書館奉仕の充実に努める。

（２）令和6年度運営方針

事業の実施目的及び概要

市民の読書活動や学習活動を推進し、また、地域における情報やコミュニティの拠点として市民生活に役立つ施設となるよう、図書館サービス計画を策定しました。令和6年度からは、このサービス計画に基づき 図書館サービスの充実、利用の促進を図ります。

また、利用しやすい環境整備に努めるため、施設整備のあり方などについて調査・研究します。

さらに、読書活動を深める機会の提供や読書環境の整備・充実に努め、子どもの読書活動を推進します。

◎令和6年度の実施内容

- ・ 図書館サービス計画に基づく取り組み
- ・ 子どもの読書活動推進
- ・ 小倉台図書館保全改修工事基本設計・実施設計（令和5年度から6年度）
- ・ 民話絵本の作成（令和6年度から7年度）
- ・ （仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設内に設置する図書の貸出窓口準備